

第3回高知県における特別支援学校の再編に関する検討委員会

1 日 時 平成21年5月18日（月）18：30～20：30

2 場 所 正庁ホール

3 出席者 委員15名中15名出席、事務局4名出席

4 議 題

- (1) 新しい委員の紹介
- (2) 第2回検討委員会での補足説明
- (3) 資料説明
- (4) 意見交換

5 内 容

議 題 (1) 新しい委員の紹介

- ・事務局から紹介

議 題 (2) 第2回検討委員会での補足説明（資料参照）

- ・事務局から説明

議 題 (3) 資料説明（資料参照）

- ・事務局から説明

議 題 (4) 意見交換

[事務局からの説明の概要]

<再編を検討するに当たっての基本的な考え方>

- 県の財政状況を鑑み、現有資源のメリットを重視した対応を行う。
- 実現可能な対応策を講じ、できるものから着手する。
- 教育内容が低下することのない対応を行う。

<肢体不自由特別支援学校再編計画たたき台>

- 高知若草養護学校を子鹿園分校と統合します。
 - ・ まず、療育福祉センターに入所する学齢児童生徒のみを対象としてきた子鹿園分校を、通学生も受け入れる学校とします。
 - ・ その後、高知若草養護学校に子鹿園分校を統合し、現在の子鹿園分校の所在地に移転し、医療機関との連携による専門性の高い肢体不自由教育を行う学校とします。

肢体不自由のある児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに対応していくため、理学療法士などの専門家と連携した指導の在り方を含め、本校、分校の今までの教育的な役割を見直し肢体不自由教育を一層充実させます。

[意見交換]

- 高知若草養護学校に子鹿園分校を統合し、現在の子鹿園分校の所在地に移転すると、デメリットの部分についての対応策が必要である。

- 給食については、療育福祉センターからの供給を検討する必要がある、できなければ高知若草養護学校から搬送することを検討する必要がある。
- プールについては療育福祉センターのプールを借用して利用させてもらい、障害の比較的重いお子さんについては、現在使用している簡易プールなどで対応していただく。
- 運動場については、子鹿園分校に近い市の公園などの利用を検討する必要がある。
- 寄宿舎については、当面は現在の高知若草養護学校の寄宿舎を利用し、子鹿園分校にスクールバスで通学することも検討する必要がある。学校の環境整備と併せて、療育福祉センターの協力が必要であるため、療育福祉センターの再編計画の中で、関係部署と連携を取りながら、療育福祉センターに寄宿舎機能を備えた施設の充実などの検討を行い、教育効果が低下しない形で対応することが必要である。
- 療育福祉センターの在り方について検討が行われているが、現在の状況や将来的な見通しなどを踏まえながら検討する必要がある。
- スクールバスや送迎の際の利便性などを含めた、児童生徒、保護者の安全面の確保について十分考慮するがある。施設の改修についても検討することが必要である。
- 現在の肢体不自由特別支援学校の課題解決のために、デメリットの整備ができれば、適切な対応策ともいえるが、保護者の思い、教員の考え方なども含め、分析を行ったうえで、検討していく必要がある。
- 高知若草養護学校には、すばらしい自然環境があり、保護者の中には離れがたいという意見もある。子鹿園分校の通学生の受け入れは早急に行うにしても、統合については、高知若草養護学校も子鹿園分校も選択できるような形にすることも検討する必要がある。
- 本日の提案は、第1回の検討委員会の要請に基づき、特別支援教育課が提示したあくまでもたたき台であり、検討を進めていくうえでの材料とするため、現段階で考えられる方策について示したものである。ご意見をいただきながら、よりよいものにしていきたい。

<知的障害特別支援学校再編計画たたき台>

【対応案（たたき台）】

- <案1> 県中央部に高等部の生徒を対象とする日高養護学校の分校を設置します(既存の施設の利用を含む)。
- ・ 普通科で職業教育を重視した指導を行います。
 - ・ 高知市及び高知市周辺に在住で、家庭等から通学を希望する生徒を受け入れます。
- <案2> 高幡・安芸地域に小・中学部の児童生徒を対象とする日高・山田養護学校の分校を設置します(既存の施設の利用を含む)。
- ・ 地域で学びたいという子どもや、家庭等から通学して専門教育を受けさせたいという保護者等のニーズに応えます。

<事務局補足説明>

第1案

- 肢体不自由特別支援学校の統合により、県中央部へ知的障害特別支援学校を設置し、高知市周辺部の児童生徒の増加に対応するが、日高養護学校の小学部、中学部、高等部はそのままの形で存続する。
- 県中央部に新たに設置する知的障害特別支援学校は、高等部のみの対応とし、開校する年度の第1

学年からの入学とする。校区は県中央部となるため、通学生を基本とする。

- 県中央部に知的障害特別支援学校を新たに設置することにより、山田養護学校の校区から高知市を除外する。

第2案

- 高幡・安芸地区にすでに検討している施設があるということではない。
- 第1案と第2案は、どちらかまたは同時若しくは並行してということも考えられるが、このことについてご意見を伺いたい。

[意見交換]

- 肢体不自由、知的障害の特別支援学校の課題をそれぞれ整理していったが、結果として、肢体不自由特別支援学校の統合との関連で知的障害特別支援学校の課題を検討していくこととなっている。統合の在り方や方法について、具体的に検討していく必要がある。
- 山田養護学校は現在166名、教室数からいうと、来年度の入学者については、厳しい状況にある。第1案か第2案ではなく、第1案と第2案を複合的に検討することも必要であるが整理が必要である。
- 県中央部の知的障害特別支援学校の対象生徒は、公共交通機関を使用して通学をすることで、社会自立や社会性を身につけることとし、寄宿舎のない学校設置となっているが、寄宿舎の役割や教育効果も考慮し、新たな学校開設当初から寄宿舎の設置について検討することも必要である。
- 職業教育を充実させた高等部のみの学校設置ということについて、中学部・高等部の一貫教育の在り方はどうか、また、対象生徒が限定されるのではないかとということが懸念されるが、保護者などに意見を聞くなどして検討する必要がある。
- 児童生徒一人当たりの面積、今後の児童生徒数推移、特別教室の普通教室への転用などのデータと併せて、再編のたたき台について保護者等の意見をきき、検討していく必要がある。

[第4回検討委員会に向けて]

- 具体的なたたき台を基に、肢体不自由・知的障害の特別支援学校の在り方について議論を行ったが、保護者等のニーズがどこにあり、最大限満足する方策について今後検討するため、再編の対象となっている学校の保護者に意見聴取を行い、その意見を含めて次回具体的な検討を行いたい。